

審議のまとめの概要 (審議のテーマ：共生社会の実現に寄与する社会教育・生涯学習)

構 成

●審議のまとめの作成に当たって

1 はじめに <議長兼会長が執筆>

○社会教育・生涯学習への期待～共生社会の実現に向けて

2 求められる「共生社会」の姿とは

(1)現状と課題

○「社会的包摂の実現」のための社会教育への期待
○障がい者の生涯学習の推進
○今期の審議を進めるに至った経緯

(2)求められる「共生社会」の姿

○キーワードは「公共心」
○ポイントは「三角形の底辺を固めること」
○「仕事」、「生活」、「趣味・特技」の3つのバランスの取れた人生を享受できる社会
○認め合うこと、顔の見える関係づくり

3 「共生社会」を実現するための社会教育・生涯学習の役割

(1)学びの支援についての工夫や改善

○当事者意識と公共心を結ぶ言葉＝「感応力」
○社会教育のスタートは「課題の共有」
○「セーフティーネット」としての社会教育
○魅力的な場や関係づくりが大切
○障がい者に役立つ情報を把握する必要性
○社会教育・生涯学習の共生＝「共感」

(2)人々の意識改革

○「知ろうとすること」
○圧倒的な当事者意識、自己変換に変わる関わり方
○コーディネイトではない、「心の摺り合わせ」
○相互理解
○しっかり聞くこと、伝えること
○学びを活用する意識
○手を挙げても挙げなくてもサポートを受けられる関係づくり
○『不都合な現実』に立ち向かう同士

(3)学ぶ場の確保や学びを支援する人材養成

○合理的配慮
○共に学べる仕組みや場
○ツールとしての社会教育・生涯学習
○与えるのではなく、共に考える学び
○学びなおしの機会の確保
○本道におけるプラットフォームづくり

(4)学ぶ内容や道筋そのものの工夫や改善

○人間関係や社会の中での学びとは
○しっかりと「リアル」を伝えていく学び
○学びの機会の継続
○学びの循環～学んだ人たちが学びの担い手へ
○学びの「入口」と「出口」
○共生社会の実現に寄与する社会教育のヒント

(5)共生社会実現への施策(公助)

○行政と民間団体の役割分担、相互の連携
○行政における公助に対する意識
○社会教育の権能の強化
○社会教育制度を地域に定着させる目的
○社会教育制度の可能性
○全庁的、全道的な取り組みの必要性
○地域ネットワークの強化や連携、社会的関心の高まりのヒント

4 おわりに <副議長兼副会長が執筆>

○今期2年間の審議を振り返って

資料編

I 合理的配慮 II 調査報告(抜粋) III 審議の経過 IV 委員名簿